

第3章

地域資源を活かして元気産業を創造するまち

第1節 石巻独自の技術開発や新産業を創出する

第2節 いきいきと働ける就業環境を創出する

第3節 持続的な水産業の発展を図る

第4節 魅力的な農林業を確立する

第5節 消費者に信頼される“石巻ブランド”を形成する

第6節 人々が集い、住み、楽しく過ごせる中心市街地を再生する

第7節 年間を通して観光客が訪れることによりにぎわいを創出する



第1節 石巻独自の技術開発や新産業を創出する

■現状と課題

本市には、旧北上川の河口に石巻広域圏の産業と人々の暮らしを支える石巻港や石巻漁港が整備されており、石巻漁港背後地には水産加工業が石巻港背後地にはパルプ製造業をはじめとした多くの製造業が立地しています。

特に石巻港は昭和39年に新産業都市[※]仙台湾地区として指定を受けるとともに、重要港湾に指定され、県北部の中核拠点として整備が進められています。平成3年には多目的国際ターミナル港としての整備が着手され、現在、主要な係留施設として、公共ふ頭が29バース（水深4.5m～水深13m）、専用ふ頭が15バース（水深4.5m～水深6m）整備されています。

石巻港背後地には、木材関連、飼肥料、鉄鋼造船等多数の企業が立地しており、特に、紙・パルプや木材関連製造業などは、原材料の調達に適しているという重要港湾石巻港の特長を活かし、首都圏に近い生産基地として高品質な製品の安定供給を行っています。

本市の製造業については、石巻港などを活用した基礎素材型製造業[※]が盛んで、製造品出荷額等は仙台市に次ぐ県内2位となっている反面、事業者数、従業者数、製造品出荷額等が減少傾向にあります。

しかし、本市には高度な加工技術を持った企業も多く、その技術力や豊富な地域資源を有効活用し、技術の高度化や製品の高付加価値化等による

地域間競争力の強化を図ることが必要とされています。

また、石巻港の整備、三陸縦貫自動車の延伸、国道398号石巻バイパスなどの交通インフラ整備の進捗や東北中央部の石巻新庄道路が整備されることによって、移動時間の短縮による経済活動圏の拡大など、東北沿岸部の拠点都市としての役割が期待されています。

特に、石巻港は、本市の基幹産業といえる紙・パルプ、木材関連、飼肥料関連製造業などを支えており、今後、多目的国際ターミナル港としての整備が進むことで、良好な三陸縦貫自動車道等のアクセスを活用した東北地方における木材・飼料の拠点港、宮城県の開発拠点港としての物流機能の拡充が大いに期待されています。

このような本市の優位性を活かし、石巻トゥモロービジネスタウン[※]などへの企業誘致を積極的に行うとともに、企業誘致条例助成制度などの支援制度の活用等による経営基盤の強化、また、石巻産業創造株式会社による企業相談会の実施等による産業の育成が求められています。

さらに、独自の技術開発のノウハウを持った事業所との連携や新産業の創出、起業化への支援を図るため、石巻専修大学などとの産学官連携の一層の強化や異業種交流など企業間の連携を推進する取り組みが必要とされています。

■施策の体系

第1節 石巻独自の技術開発や新産業を創出する

- 1 地域資源を活用する
- 2 起業化支援を充実する
- 3 多様な連携機会を創出する
- 4 地域を支える商工業の振興を図る
- 5 石巻港の整備・利用促進を図る

1 地域資源を活用する

■市民とともに目指すまちの姿

交通インフラの優位性や地域の特性を活かした資源を活用し、産業の活性化が進んでいきます。

■役割分担

【市の役割】

立地条件を整備し、積極的な企業誘致や新エネルギーの活用による新産業の創出に取り組みます。

【市民に期待する役割】

交通インフラの優位性や地域の特性を活かした資源の活用について、行政と一体となってPRします。

■まちづくり指標

まちづくり指標名（単位）	説明	現状値	5年後の目標値	10年後の目標値
企業誘致条例に基づく申請件数（件）	平成17年度石巻市企業誘致条例助成制度に基づく指定企業者申請実績 担当：企業立地推進課	2	4	6

■施策の展開

◆企業誘致の推進

- 石巻港の整備、三陸縦貫自動車道の延伸といった交通インフラ整備等の優位性やバランスの取れた産業構造、豊富な地域資源などの本市の魅力为官民一体となって積極的にアピールし、自動車産業関連企業や新たな産業の確立につながる企業などの誘致を推進し、産業の活性化と雇用の場の確保に取り組みます。
- 企業立地に係る相談や情報提供、フォローアップなど、さまざまなサービスを総合的に行うワンストップサービスの精神で企業誘致に取り組みます。
- 企業進出を促進するための支援制度である企業誘致条例助成制度の対象業種や内容等の拡充を図り、積極的な企業誘致に取り組みます。
- 植物工場等をはじめとした新産業の創出を支援し、特色ある地域振興を図ります。

◆人材の育成

- 中小企業大学校との連携を強化し、出前講座の誘致や受講に対する支援などに取り組みます。

◆新エネルギーの活用による新産業の創出

- エネルギーの枯渇、地球温暖化、環境汚染などのさまざまな問題が取りざたされており、新エネルギーへの代替が地球規模の課題であると同時に、導入の促進は地域経済の活性化の可能性を有していることから、その活用による新産業の創出に取り組みます。

2 起業化支援を充実する

■市民とともに目指すまちの姿

新たな時代のニーズに対応した、地域をけん引する新しい企業が創出され、起業に取り組む人材が育成されています。

■役割分担

【市の役割】

起業家の育成や新規創業の促進に努めます。

【市民に期待する役割】

起業に挑戦する人材を応援するとともに、起業への理解と協力の意識を深めます。

■まちづくり指標

まちづくり指標名（単位）	説明	現状値	5年後の目標値	10年後の目標値
新設事業所数（件）	平成16年事業所・企業統計調査実績 担当：商工観光課	798	820	850

■施策の展開

◆起業家の育成

- 地域経済の活性化のために、関係機関との連携を強化しながら起業家を育成するための研修会の開催などに取り組みます。
- 学校教育における総合的な学習の時間などを活用した社会参加型プログラムである「起業教育」を継続して実施し、チャレンジ精神や創造性の向上などに取り組みます。

◆新規創業の促進

- 創業に係る初期費用等の軽減を図るため、融資制度の拡充などに取り組みます。
- 空き店舗や空き工場などの情報を収集し、インターネットを活用して、情報の提供に取り組みます。
- 賃料補助制度の拡充や専門家による経営相談などの支援に取り組み、創業しやすい環境づくりに取り組みます。
- 市内事業者の環境関連新技術の研究や導入を支援し、環境保全型社会に対応した産業振興を図ります。

◆情報の収集と提供の推進

- 国・県等においては経営開始に必要な機械・施設の導入資金を貸付ける制度など、さまざまな支援制度を実施していることから、支援制度の情報の収集と提供に積極的に取り組みます。

3 多様な連携機会を創出する

■市民とともに目指すまちの姿

産学官や異業種・同業種企業の間で、多様な連携や共同研究が行われています。

■役割分担

【市の役割】

産学官連携や異業種連携などによる共同研究・開発が促進される環境の整備に取り組みます。

【市民に期待する役割】

産学官連携や異業種連携などの必要性についての認識を深め、積極的に連携することで新産業を創出します。

■まちづくり指標

まちづくり指標名（単位）	説明	現状値	5年後の目標値	10年後の目標値
石巻地域産学官グループ交流会における共同研究の累積件数（件）	平成17年度石巻地域産学官グループ交流会総会資料 担当：企業立地推進課	3	5	7

■施策の展開

◆産学官の連携強化

- 新たな産業を創出するために、大学等の研究機関の成果と事業者ニーズをマッチングさせるネットワーク機能の強化に取り組みます。
- 石巻地域産学官グループ交流会の連携を強化し、石巻専修大学と事業者間の共同研究の促進に取り組みます。

◆農商工連携の推進

- 農商工事業者間の交流促進を図り、地域性を活かした農林水産物の栽培研究・開発や、中小企業者の新商品開発を支援します。

◆企業情報データベースの確立

- 市内企業の持つ技術や製品等の情報を収集し、データベース化するとともに、インターネットを活用して情報を広く発信できる環境を構築することで、販路の拡大や受注機会の拡大、共同の研究や開発の促進に取り組みます。

4 地域を支える商工業の振興を図る

■市民とともに目指すまちの姿

地域産業としての商工業の経営基盤や経営体質が強化され、豊富な支援策と企業情報データベースが構築されています。

■役割分担

【市の役割】

企業に対する連携支援体制の確立を図るとともに、事業者ニーズの把握に努め、国・県等の多様な支援施策を活用しながら商工業振興に取り組みます。

【市民に期待する役割】

経営の安定化や企業間の連携など、積極的な事業展開に取り組みます。

■まちづくり指標

まちづくり指標名（単位）	説明	現状値	5年後の目標値	10年後の目標値
第2次産業の純生産額 [※] （億円）	平成17年度宮城県市町村民所得統計調査実績 担当：商工観光課	1,442	1,485	1,530

■施策の展開

◆ものづくり中小企業の支援

- 異業種・異分野間の連携による新たな事業活動や、ものづくり技術の高度化のための研究開発などに積極的に取り組む事業者に対し、国・県等関係機関との連携を図りながら支援に取り組みます。
- 設備の近代化・高度化のための新たな投資や生産施設の新設等に取り組む事業者に対して支援制度などの情報を積極的に発信できるよう取り組みます。

◆自動車関連産業の振興強化

- 「石巻地域産学官グループ交流会自動車関連産業集積部会」に積極的に参画し、支援のあり方や取組みを検討するとともに、「みやぎ自動車関連産業振興協議会」や石巻専修大学との連携を促進することにより、関連企業の技術力や経営力の向上・強化に努め、自動車関連産業の振興に取り組みます。
- 地元企業の訪問を強化し、現状や事業者の要望を把握するとともに、新たな支援策の検討や「石巻地域産学官グループ交流会自動車関連産業集積部会」への入会を促進し、組織基盤の強化に取り組みます。

◆企業の経営体力の強化

- 経営相談会制度を拡充し、企業を直接訪問して起業化や経営者の抱える課題などの解決等に取り組むことで、企業がより相談しやすい環境づくりに取り組みます。
- 経営診断士による経営診断を実施する場合の費用助成など、事業者の負担を軽減して経営体力の強化が図れるよう取り組みます。

◆商業活性化の支援

- 商業の活性化に取り組んでいる商工会議所・商工会の支援を図り、事業者の経営力の強化に取り組みます。

◆産業経済の現状と事業者ニーズの把握の強化

- 産業を取り巻く状況は刻々と変化しており、また、合併による産業構造の変化なども踏まえ、産業経済に関する統計情報の収集と分析に取り組みます。
- 地元企業訪問を積極的に実施し、事業者ニーズの把握や個別企業台帳などを作成し、関係機関と連携しながら事業者の抱える課題の解決に取り組みます。

◆積極的な支援情報発信の強化

- 産業支援制度の情報を一元的に集約し、企業情報データベースと連動したホームページを開設することで、情報を広く発信できる環境を構築し、新たな事業展開を図る事業者の支援に取り組みます。
- 産業支援制度等の情報をいち早く事業者を提供することで、事業者の新たな事業展開などが図られるよう、電子メールを活用したメールマガジンの配信に取り組みます。

◆支援体制の確立

- 産業振興関連機関等との定期的な意見交換などを行い、産業支援体制の強化と確保に取り組みます。
- 金融機関等関係機関との連携を強化し、利用しやすい融資あっせん制度の確立、各種制度の情報提供、個別相談会の開催等により、中小企業の支援に取り組みます。

5 石巻港の整備・利用促進を図る

■市民とともに目指すまちの姿

産業活動を支え、地域経済や市民生活の安定と向上に貢献する港湾整備が行われています。

■役割分担

【市の役割】

国・県に対して整備促進を積極的に要望します。

【市民に期待する役割】

港湾整備事業及び管理に対する理解と協力を努めます。

■まちづくり指標

まちづくり指標名（単位）	説明	現状値	5年後の目標値	10年後の目標値
石巻港で取り扱う総貨物量（万トン／年）	平成17年度宮城の港湾統計及び石巻港港湾計画書-改訂-平成17年3月 担当：港湾対策室	490	550	600

■施策の展開

◆石巻港整備の促進

- 入港船舶の増加と大型化に対応するため、水深14m岸壁と港内静穏度を確保するための南防波堤の建設を促進し、物流拠点港として機能の充実に促進します。

◆ポートセールスの促進

- 港湾機能や背後地の有効活用を図るため官民一体となった積極的なポートセールスを促進します。
- 石巻港の知名度の向上と利用促進を図るため、客船の誘致活動を推進します。



第2節 いきいきと働ける就業環境を創出する

■現状と課題

産業構造の高度化や情報化の進展、少子高齢化の急速な進行などにより、近年の就労環境は大きく変化しており、本市の就業人口[※]は、国勢調査によると平成2年をピークに減少に転じています。

産業別では、第1次産業や第2次産業の就業者は減少傾向にあり、第3次産業就業者もやや減少していますが、構成比は増加傾向にあります。

本市における求職者1人あたりの有効求人倍率は仙台圏域と比べて低くなっており、若者は雇用の場が不足し、就職のために地域を離れることが多く、また、Uターンを希望しても働く場がないことから、若者が本市に戻りたくても戻れない状況が続いています。

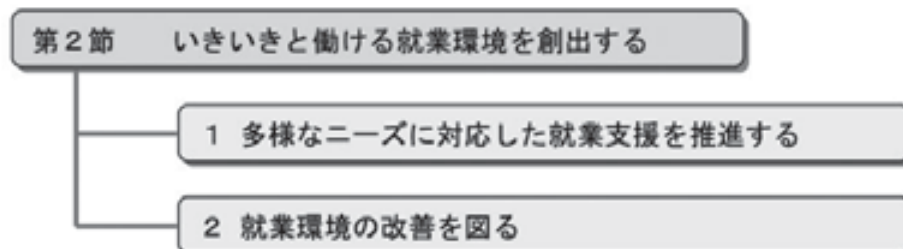
また、女性の就業率は男性の就業率より低く、特に20代後半から30代前半の子育て期に当たる女性の就業割合が低くなっています。

さらには、団塊の世代[※]が定年退職の年齢を迎えつつあり、就業経験に基づいた豊富な知識や高度な技術の継承などが問題になっています。

このため、若者を中心に、子育てを終えた女性などへの多様な就労の場の確保や働きやすい環境づくりへの取組みが必要となっており、併せて、人材の育成、高齢者の活用や後継者不足に対する取組み、情報化や技術革新の進展に対応できる労働者育成の職業能力の開発や向上に努める必要があります。

また、心身に障がいのある方の就業機会の確保や社会参加するための就労機会の改善についても努める必要があることから、ハローワーク石巻等との連携を図りながら進めていく必要があります。

■施策の体系



1 多様なニーズに対応した就業支援を推進する

■市民とともに目指すまちの姿

若者から高齢者まで、安定した暮らしができる多様な就業の場が確保されています。

■役割分担

【市の役割】

就業情報の提供や職業相談、能力向上の支援事業に取り組み、雇用機会の拡充に努めます。

【市民に期待する役割】

多様な就業形態の充実を図ります。

■まちづくり指標

まちづくり指標名（単位）	説明	現状値	5年後の目標値	10年後の目標値
20歳代の就業人口 [※] 割合（％）	平成12年国勢調査実績 担当：商工観光課	74.1	76.0	78.0

■施策の展開

◆雇用確保の推進

- 労働行政関係機関等と連携を図りながら、就業情報の収集、提供、相談活動を充実するとともに、離職者、若年層、中高年層などの就業機会の拡大に取り組みます。
- 関係機関と連携した職業能力開発研修などにより、社会情勢の変化に対応した勤労者の育成を図ります。
- 障がいのある方の雇用を促進するために、企業訪問による雇用の働きかけや障がい者雇用に関する各種助成制度の周知を推進します。
- 社会情勢の変化に応じた雇用対策に取り組みます。

◆若者の雇用安定支援

- 地域産業の振興と企業誘致により、若者の定住と魅力ある就業機会の拡大に取り組みます。
- ハローワーク石巻や関係機関と連携を図りながら、新規学卒者をはじめとする若者の就業意識形成や適職探しを支援し、常用就職化を推進します。

◆女性の就業支援

- 結婚や出産によって離職した女性の再就職を支援するセミナーなどを実施し、女性の労働人口[※]の確保に努めます。

◆高齢者や団塊世代の就業・活動支援

- 高齢者の生きがいの充実を図るため、簡易的な就業機会を提供している社団法人石巻市シルバー人材センターの支援に努めます。
- 団塊の世代の活発な創業活動による新たなビジネスの創出を支援するとともに、豊富な知識と経験を持つ企業等のOB人材の発掘や中小企業等のマッチングに取り組みます。

2 就業環境の改善を図る

■市民とともに目指すまちの姿

だれもが安心して健康に働くことができる就業環境が整備されています。

■役割分担

【市の役割】

働きながら子育てできる環境づくりを推進するとともに、労働災害を防止するための啓発に取り組みます。

【市民に期待する役割】

育児休業や介護休暇などの制度を整備し、安全な職場の確保と福利厚生の充実に取り組みます。

■まちづくり指標

まちづくり指標名（単位）	説明	現状値	5年後の目標値	10年後の目標値
職場環境に関する満足度（％）	平成18年度広報広聴課市民意識調査実績 担当：商工観光課	60.3	65.0	70.0

■施策の展開

◆就業環境改善の普及・啓発の推進

- 育児休業や介護休暇などの制度内容の広報活動を強化し、就業環境の向上に取り組みます。
- 育児をしながら働ける環境を整備するために、保育サービスや放課後児童クラブ^{*}の充実に努め、働く女性の育児の軽減を図り、育児と仕事が両立できるような環境づくりに取り組みます。
- 高齢化に対応するため、定年の引き上げや継続雇用制度などが導入され、企業においてはさまざまな条件整備が必要となることから、国等で実施している各種助成制度や相談援助サービスなどの広報の強化に取り組みます。
- 労働安全に関する意識の普及・啓発により、職場の労働災害を防止し、就業者の安全と健康の確保に取り組みます。

◆中小企業就業者の福祉の充実

- 労働者の生きがいづくりや能力向上のため、勤労者余暇活用センターを拠点とし、中小企業勤労者の総合的な福祉事業を行う財団法人石巻地区勤労者福祉サービスセンターとの有機的な連携と充実に取り組みます。
- 就業者の生活の安定を図るため、勤労者生活安定資金制度の普及に取り組みます。

第3節 持続的な水産業の発展を図る

■現状と課題

本市は、「漁港漁場整備法」に定める第1種から第4種及び特定第3種の5種類の漁港全てを有するという特徴があります。

本市の沿岸部は、牡鹿半島を境に北部はリアス式海岸、南部は平たんな砂浜海岸を形成し、養殖漁業や小型漁船などによる沿岸漁業が営まれ、また、沖合においては、寒流と暖流が交錯する世界屈指の三陸沖漁場の南方に位置することから、古くから大型漁船による漁業も営まれ、金華山沖で獲れる「さば」、「かつお」などを中心に多種多様な漁業資源を有しています。また、沿岸部では、特に石巻・河北・牡鹿の「かき」、雄勝の「ほたて」、北上の「わかめ」、牡鹿半島の「ほや」、石巻湾の「のり」などの養殖が盛んに行われ、「食材王国みやぎ」の一翼を担う地域となっています。

しかしながら、国際的な漁業規制の強化や資源の減少、魚価の低迷などにより、厳しい経営環境を余儀なくされており、資源管理の徹底による資源の回復や安定経営に向けた操業秩序の確立を図るなどの取組みが必要であり、漁港整備や漁場環境の改善を図るとともに、とる漁業からつくり育てる漁業への転換など、持続可能な水産業の確立が求められています。

石巻魚市場周辺には、ねり製品、塩蔵品、魚卵製品、冷凍水産物等の特徴ある水産加工品を生産する全国有数の水産加工団地が形成されていますが、加工原料の半数を輸入に頼らざるを得ない状況であり、近年、世界的な漁獲規制や資源の枯渇等により水揚げが減少し、さらに、EU諸国や中国などの、水産物の需用の高まりを受け、輸入加工魚の入手が困難な状況であることから、加工原料を安定的に確保することや加工度の高い製

品の出荷、いわゆる付加価値の創出が必要となっています。

また、消費者の食の安全・安心に対するニーズが高まっていることから、生産から消費に至るまでの衛生管理体制の構築及び生産・流通履歴の明確性を確保する取組みや近年深刻な問題となっている貝毒等に対しても、定期的に検査を実施するなど、安全の確保に努める必要があります。

加えて本市水産物の多くが大消費地へ流通する中で、消費者ニーズに対応した水産物の供給を行うとともに、石巻フード見本市を継続するなど、製品の付加価値の創出にも努めながら、地産地消を推進することが重要となっています。

さらには、漁業経営体数及び漁業就業者数の減少に加え、就業者の高齢化や担い手不足が顕著になっていることから、地元水産高校などと連携し、意欲と能力のある漁業者の育成及び新規就業者の確保を図るとともに、中核的漁業者組織による資源管理の取組みや、共同利用施設の整備・推進が必要であることから、過剰投資を抑えつつ、省エネルギー・省力型の代替船取得や施設更新等により、収益性を重視した経営への転換を推進する必要があります。

鮎川港は、沿岸小型捕鯨と三陸沖鯨類捕獲調査の基地港となっており、現在においても全国屈指の捕鯨基地ですが、捕鯨モラトリアム（一時停止決議）によって地域産業及び伝統的な地域食文化が大きく影響を受けており、海洋食糧資源の持続的利用の考え方に立った新しい捕鯨の開始を国内外にアピールする必要があります。

■施策の体系

第3節 持続的な水産業の発展を図る

- 1 水産資源や水環境の保全・管理に努める
- 2 水産業の基盤整備を図る
- 3 水産業者の経営体質の強化を図る
- 4 里海(さとうみ)[※]の多面的機能の活用を促進する
- 5 捕鯨の再開と鯨食文化の維持継承を図る

1 水産資源や水環境の保全・管理に努める

■市民とともに目指すまちの姿

資源管理の徹底や海の水環境が保全され、新鮮で豊富な魚介類が供給されています。

■役割分担

【市の役割】

適正な漁獲量などの資源保護に関する情報提供を行うとともに、漁場環境の回復に取り組めます。

【市民に期待する役割】

自ら資源管理に努め、環境負荷の少ない生産活動や藻場・干潟の水環境保全に努めます。

■まちづくり指標

まちづくり指標名（単位）	説明	現状値	5年後の目標値	10年後の目標値
漁船漁業、養殖漁業水揚金額（属地水揚）（億円）	平成16年港湾調査実績 担当：水産課	271	280	300

■施策の展開

◆資源管理型漁業・つくり育てる漁業の推進

- 減少化傾向にある海洋資源の回復を目的に、漁業者が自主的に行う漁期や漁獲サイズの規制などへの支援に取り組めます。
- 宮城県水産研究開発センターや栽培漁業センター等との連携により、稚魚・稚貝の放流や中間育成事業等を推進し、つくり育てる漁業の充実に取り組めます。

◆水産動植物の生育環境の保全と改善

- 漁業系廃棄物の削減や密殖による漁場汚濁の防止等により、環境負荷の少ない生産活動を促進するとともに、沿岸地域における増殖の場でもある、藻場・干潟の維持管理や森林・河川流域における環境保全の取組みとの連携を図ります。



2 水産業の基盤整備を図る

■市民とともに目指すまちの姿

卸売市場などが整備され、効率的で安全・安心な水揚げが行なわれ、水産加工業が活性化しています。

■役割分担

【市の役割】

漁港施設と衛生管理型卸売市場の効率的な整備充実を図るとともに、加工原魚の安定確保に努めます。

【市民に期待する役割】

漁港や市場施設を有効に活用し、漁獲物や加工品の高付加価値化に努めます。

■まちづくり指標

まちづくり指標名（単位）	説明	現状値	5年後の目標値	10年後の目標値
水産加工品の生産金額（億円）	平成16年石巻市水産物処理・流通実態調査実績 担当：水産課	563	580	590

■施策の展開

◆漁港整備の推進

- 漁業活動の安全性を確保するため、効率的な漁港施設の整備と機能保全に取り組みます。

◆生産基盤整備の推進

- 水産加工業者及び流通業者が漁業者と相互に連携し、流通機能・形態の充実や市場機能の充実を図るとともに、廃食用油のリサイクル技術の開発、利用促進等により環境へ配慮した基盤の整備を促進します。
- 卸売市場機能の高度化や水産物加工の活性化など、卸売市場機能や水揚げ機能の整備を推進します。
- 漁船誘致の強化や輸入魚供給のためのシステム確立などにより、加工原魚の安定確保を図ります。
- 水産加工業の競争力を高めるため、加工に要する生産コストの軽減策について取り組みます。



3 水産業者の経営体質の強化を図る

■市民とともに目指すまちの姿

水産都市として「まち」が活性化し、漁港では人々の元気な声が響いています。

■役割分担

【市の役割】

優れた担い手を育成するとともに、新たな人材を確保し、効率的な事業展開を促進します。

【市民に期待する役割】

経営感覚を持った漁業経営を進めるとともに、共同による事業の効率化や利用施設の整備に努めます。

■まちづくり指標

まちづくり指標名（単位）	説明	現状値	5年後の目標値	10年後の目標値
沿岸漁船漁業、養殖漁業の1経営体当たり水揚金額（万円）	平成16年港湾調査実績 担当：水産課	736	760	780

■施策の展開

◆担い手の確保・育成の推進

- 水産高校との連携を図りながら、人材の確保に努め、高齢者の技術と能力を活かした活動を促進するとともに、女性指導漁業士[※]など、女性が多様な能力の向上を図るための研修や活動を支援します。

◆事業の効率化の推進

- 沿岸漁業者組織による資源管理等の取組みや共同利用施設の整備等を促進します。
- 過剰投資を抑制し、省エネ、省力型の代替船取得や保管施設の更新等を行うことにより、収益性重視の経営への転換を促進します。

◆外国人漁業研修生の受け入れの推進

- 漁業先進地として、国際研修制度により外国人漁業研修生の受け入れを行い、漁業における国際協力を推進するとともに、担い手の不足がちな漁船漁業従事者の確保に取り組みます。



4 里海（さとうみ）[※]の多面的機能の活用を促進する

■市民とともに目指すまちの姿

水産業を営む地域が漁業体験や交流の場として、多面的な役割を担い、活用されています。

■役割分担

【市の役割】

市民が参加する漁業体験や海岸清掃などを通じ、里海[※]の環境保全に取り組みます。

【市民に期待する役割】

自ら水辺の遊びに親しみ、里海[※]の良さのPRに努めます。

■まちづくり指標

まちづくり指標名（単位）	説明	現状値	5年後の目標値	10年後の目標値
海や里海 [※] との交流に参加した人の割合（％）	平成18年度広報広聴課市民意識調査実績 担当：水産課	50	55	60

■施策の展開

◆都市と里海（さとうみ）[※]の交流の促進

- 漁村における滞在型余暇活動（ブルー・ツーリズム[※]）や漁業体験を促進するため、地域に根ざした文化や景観の保全に取り組みます。
- 里海[※]の生物の多様性や生息環境の保全のため、水産業者や市民による海岸や漁港の清掃を促進します。
- 地域間交流を促進するため、マリンレジャーや食をテーマにした観光の場としてのPRに取り組みます。



5 捕鯨の再開と鯨食文化の維持継承を図る

■市民とともに目指すまちの姿

資源管理に基づいた捕鯨が再開され、沿岸捕鯨による水揚げで「鯨のまち」としての食文化が地域に根付き、捕鯨産業の活気が戻っています。

■役割分担

【市の役割】

捕鯨再開に向けたイベント等の取り組みを継続し、鯨食文化の普及に努めます。

【市民に期待する役割】

鯨に関するイベントに積極的に参加し、捕鯨の必要性を認識するとともに、鯨の食文化に誇りを持ちます。

■まちづくり指標

まちづくり指標名（単位）	説明	現状値	5年後の目標値	10年後の目標値
市内小中学校の給食における鯨肉使用回数（回／年）	平成18年度実績（牡鹿地区を除く） 担当：水産課	4	10	20

■施策の展開

◆捕鯨再開に向けた取組みの推進

- 科学的に管理された方法による捕鯨の必要性について理解を広め、捕鯨再開に向けた各種イベントの開催など、自治体としての取組みの強化に努めます。
- 国の捕鯨問題解決に向けた取組みに対し、積極的な参加に努めます。
- 地元捕鯨産業の維持、伝承のため、沿岸捕鯨の振興に取り組みます。

◆鯨肉の活用推進と鯨食文化の継承

- 優れた栄養特性を持つ鯨肉の消費を促進し、特に学校給食等での積極的な活用を推進することにより、地域に根ざした鯨食文化の啓発に取り組みます。

